

## 令和元年東京都公衆浴場入浴料金統制額について（案）

本協議会は、知事から検討を依頼された令和元年東京都公衆浴場入浴料金統制額について、社会経済の現状と今後の見通し、公衆浴場を取り巻く経営環境、利用者である都民生活の安定を図る観点のほか、入浴料金統制額の試算結果を踏まえ、総合的な見地から慎重な審議を行った。

## 1 入浴料金統制額の試算結果

入浴料金統制額の試算は、都内の標準的な公衆浴場を選定して会計調査を実施し、その経営状況を把握したうえ、従前から採用している公益事業の料金算定方式である総括原価方式により行った。その結果、今年度導入予定の消費税率も加味すると、推定所要引上げ率は7.561%と算定された。これを踏まえ試算すると、大人料金で現行の統制額460円との乖離額が35円になるとの結果となった。

## 2 経済情勢等その他入浴料金統制額を検討するに当たって考慮すべき事項

(1) 現行の入浴料金については、平成26年7月に大人料金を10円値上げした後、4年間据え置きとなっている。

消費税率については、平成26年4月1日に5%から8%に引き上げられ、本年10月1日には、8%から10%に引き上げられることが決定されている。

(2) 公衆浴場で費用負担の大きいガス料金等の燃料費や光熱費は、昨年より値上がりが続いており、これまでの動きをみると、このまま推移すると推察される。また、備品や消耗品（衛生管理用品等を含む）も値上げしており、公衆浴場経営は厳しさを増している。

(3) 政府の消費者物価指数見通しで今後も物価の上昇が見込まれる。都民の家計負担がさらに増すことが予想される中、入浴料金の引き上げは、家計への影響が大きい。

## 3 入浴料金統制額に関する本協議会の結論

本協議会は、上記1及び2を踏まえ、入浴料金統制額を改定すべきかどうかを検討した結果、改定は止むを得ないものとし、消費税率引き上げに伴う税負担相当額を反映させることとした。

以上を総合的に判断して、大人料金を10円値上げし、中人料金と小人料金については、家計への影響を考慮して、据え置くことが適当であるという結論に至った。

統制額改定の時期は、消費税率引き上げに合わせて10月1日の予定とする。

ただし、万一、消費税率の引き上げが延期された場合には、延期時期が年度（令和2年3月）内であればそれに合わせて引き上げ、来年度（令和2年4月）以降であれば、改めて本協議会で検討することとする。

## 4 協議会意見

公衆浴場業界は、公衆浴場の地域における地域交流の拠点としての役割及び有用性を十分認識し、公衆浴場業の将来的発展に向けて、利用者サービス

の一層の向上や新規利用者の拡大のため、次のことについて取り組むよう、本協議会として意見を表明する。

- (1) 公衆浴場組合員が一丸となった取組により、平成 30 年に浴場施設内の禁煙化を 100%達成したことは高く評価する。また、無料で使えるボディーソープやシャンプー等の常備についても長年の取組により、80%近くまで推移したことは評価する。これを引き続き維持していくとともに、今後も、利用者ニーズや利便性に配慮した様々なサービスの向上に努めること。
- (2) 今回の統制額の改定に伴う入浴料金の値上げ後、利用客数や利用客の反応について調査するなど、値上げが及ぼす影響を把握し、利用客を拡大するために経営努力を続けること。
- (3) ここ数年、銭湯を舞台にした映画、テレビドラマ、情報番組等において、銭湯が頻繁に取り上げられるなど、社会における関心は高く、業界全体に大きな追い風が吹いている。

こうした追い風を大きなチャンスと捉え、個々の浴場が創意工夫を凝らし、利用者拡大を図ること。

また、昨年度から東京都が実施している公衆浴場活性化支援実証事業等も活用し、公衆浴場の活性化や後継者育成などに取り組み、事業の継続に努めること。

- (4) 公衆浴場組合では、すでに、ホームページや SNS、PR 動画を活用し、若者や外国人向けに公衆浴場の魅力を積極的に発信している。  
また、来年夏に開催される東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会は、日本の入浴文化である「銭湯」を知ってもらい、世界に発信していく絶好の機会である。公衆浴場組合では、2020 年に向けた東京都の文化の取組である「Tokyo Tokyo FESTIVAL」の中で、「TOKYO SENTO Festival 2020」を企画し、公衆浴場を舞台にしたアートイベントの準備を進めている。

こうした利用者拡大に向けた公衆浴場組合の努力を高く評価するとともに、今後も我が国の入浴文化や銭湯ならではの魅力を国内外に広めるため、引き続き取組を進めること。新たな取組についても検討を期待する（例えば、支払方法のキャッシュレス化など）。

- (5) 公衆浴場が地域に根差した拠点施設としてその役割を果たしていくため、ミニデイサービスや区市と連携した健康体操等の健康増進事業、認知症高齢者の見守り等コミュニティの再生、利用者の安全を確保する耐震化の促進、使用燃料の都市ガスクリーン化や照明器具の LED 化等エネルギー利用の高効率化・最適化による二酸化炭素排出削減などについて、引き続き積極的に取り組むこと。